

(仮称) 梅田曽根崎計画

事後調査計画書

平成 29 年 9 月

住友不動産株式会社

目 次

1. 事業者の氏名及び所在地	1
2. 対象事業の名称	1
3. 対象事業の内容	1
3. 1 事業計画地の位置	1
3. 2 施設計画の概要	3
3. 3 工事計画	7
4. 環境保全のための措置	10
5. 事後調査の方法	15
5. 1 調査の目的	15
5. 2 調査計画	15
6. 事後調査報告書の提出時期	15

1. 事業者の氏名及び所在地

名 称：住友不動産株式会社

代表者：代表取締役社長 仁島 浩順

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

2. 対象事業の名称

(仮称) 梅田曾根崎計画

3. 対象事業の内容

3. 1 事業計画地の位置

事業計画地は、西日本最大のターミナルである大阪駅周辺地区の東側に位置し、地下鉄谷町線東梅田駅をはじめ、御堂筋線梅田駅、四つ橋線西梅田駅、阪神梅田駅、阪急梅田駅、JR 大阪駅、JR 東西線北新地駅に近接し、これら各駅と計画敷地直近まで地下街アクセス可能な位置にあり、公共交通の利便性が高い立地である。

また、主要幹線道路として、当地区の北側には扇町通、東側には新御堂筋（国道 423 号）が通っており、自動車交通も至便である。

事業計画地の位置は、図-1 に示すとおりである。

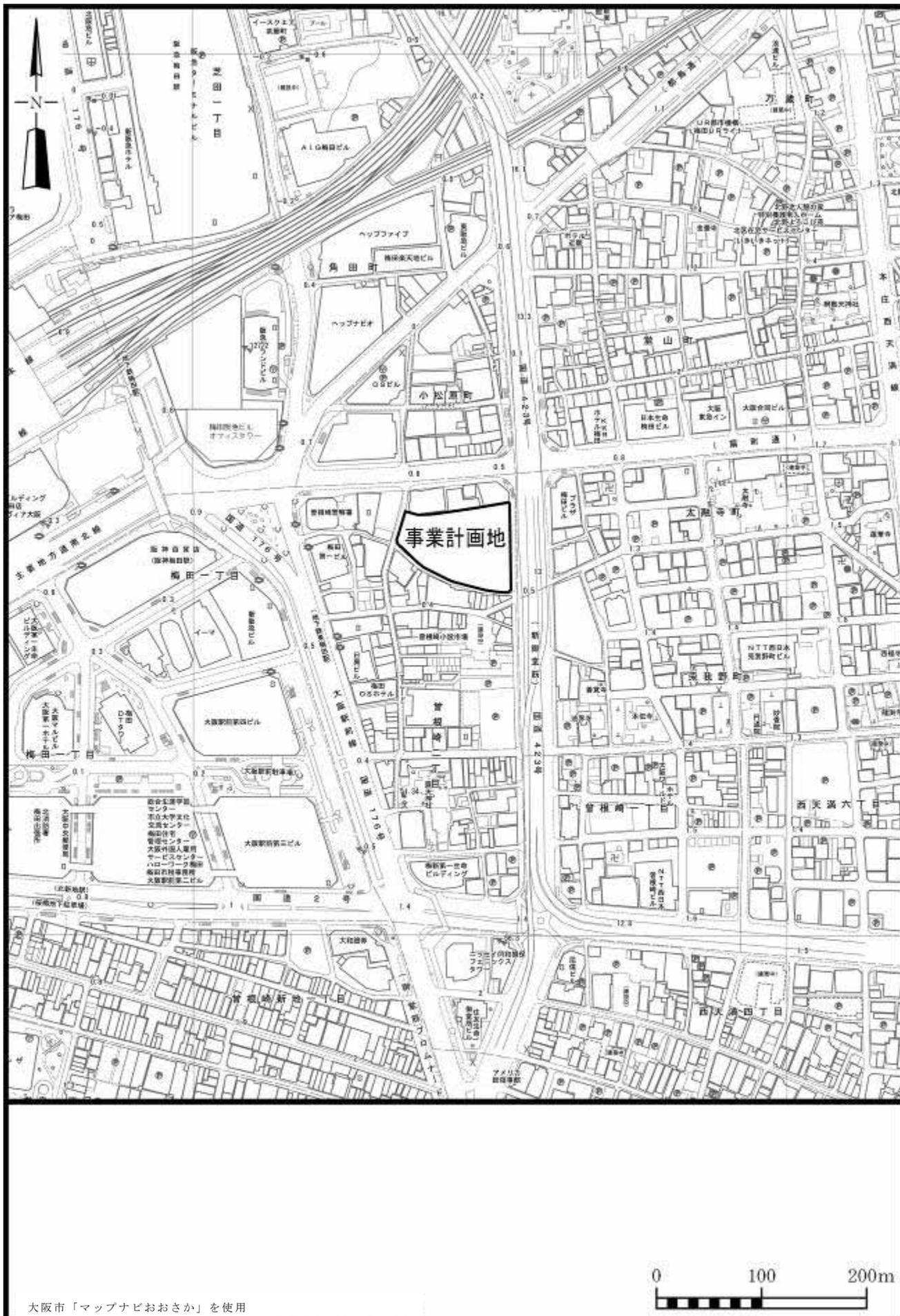


図-1 事業計画地の位置

3. 2 施設計画の概要

高層部の住宅を主体として中層部はホテル、低層部は店舗・サービス施設・公益施設・駐輪場等、地下部は設備室・バイク置場等とする計画である。また、建物内の中央部にタワーパーキング 6 基（約 86 台／基）を設置することで、入出庫時の混雑を分散化させる計画である。

なお、事業計画地の西側は曾根崎お初天神通り、南側は曾根崎中州通りであることから、低層部には物販・飲食店舗を整備するとともに新たに設置する歩道と既存道路が一体となるよう街路樹を配置するなど周辺施設を含めた賑わい創出と街の回遊性を高める計画としている。

計画施設の内容は、表-1 に示すとおりである。また、計画施設の配置図は図-2、立面図は図-3、完成予想図は図-4 に示すとおりである。

また、施設関連車両の主要通行ルートは図-5 に示すとおりである。

表-1 主要な施設の内容

事業計画地の概要	所在地	大阪市北区曾根崎 2 丁目 73-2
	敷地面積	約 6,900 m ²
	区域の指定	都市計画区域（市街化区域）
	地域・地区	商業地域、都市再生緊急整備地域、駐車場整備地区 都心居住容積ボーナス制度適用区域
	防火地域	防火地域
	基準建蔽率	80%（耐火建築物の場合 100%）
	容積率最高限度	1,100% （総合設計制度都心居住容積ボーナス制度（都市再生型）適用）
施設の概要	建築面積	約 5,200 m ² （建蔽率 約 75%）
	延べ面積	約 111,500 m ²
	（参考） 容積率の算定の基礎となる延べ面積	約 75,900 m ²
	階数	地上 56 階・地下 1 階
	建物高さ	約 193m
	構造	鉄筋コンクリート造 （一部、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
	主な用途	住宅（約 900 戸）、ホテル（約 200 室）、 店舗、サービス施設、公益施設（大阪市管理施設）等
	駐車台数	約 520 台

注：規模の詳細に関しては未定であるため、想定している規模が最大となる場合を示している。

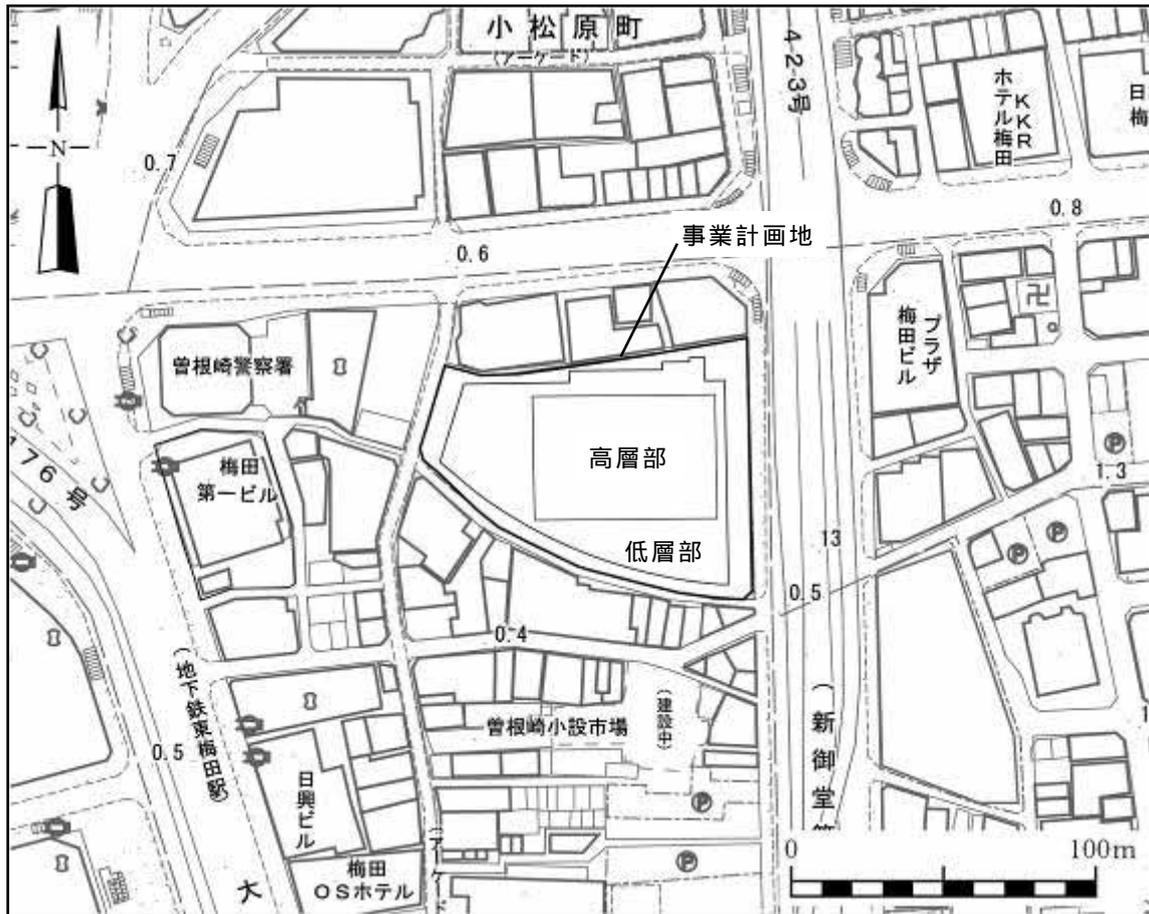


図-2 計画施設の平面図

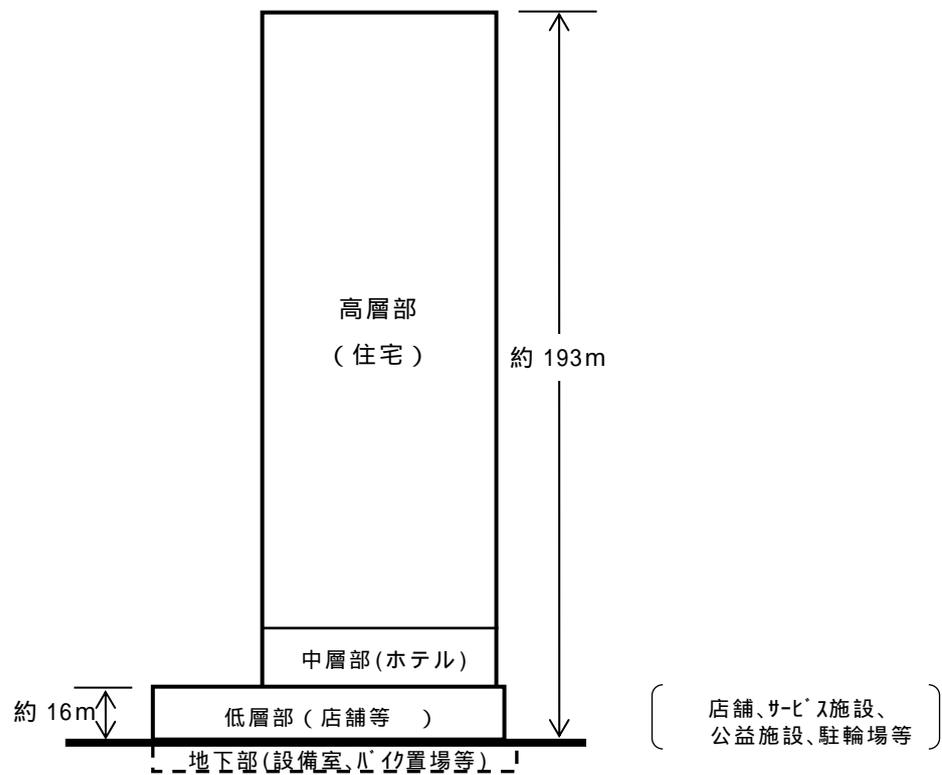


図-3 計画施設の立面図 (南立面)



全 体



①低層部西面（曾根崎お初天神通り商店街沿い）



②低層部南面（曾根崎中州通り沿い）



③低層部東面（新御堂筋沿い）



図-4 完成予想図

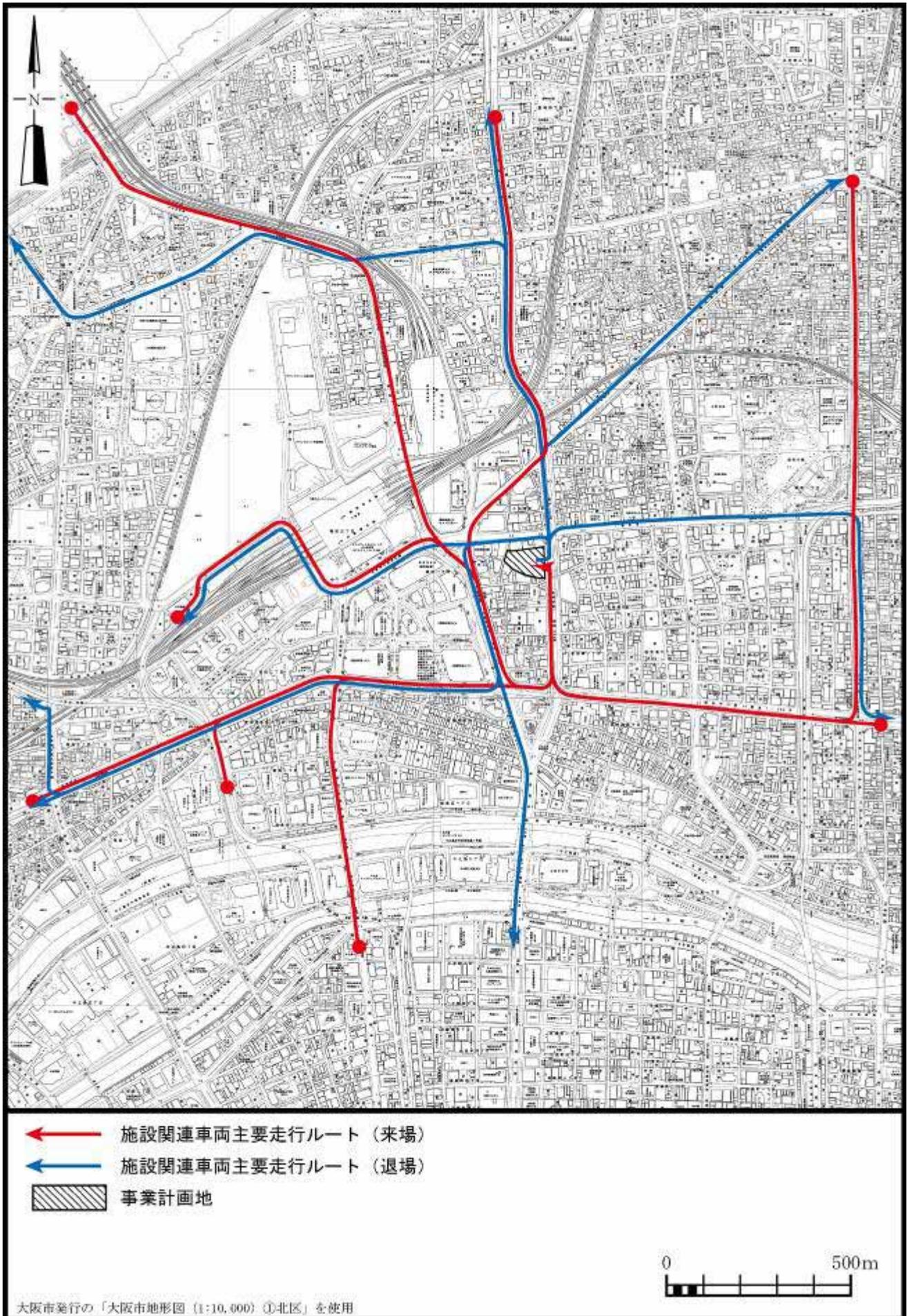


図-5 施設関連車両の主要通行ルート

表-3 工事の内容

工事区分		工事内容
仮設工事		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地の敷地境界線に沿って仮囲い及び工事関連車両の出入口を設置、歩道の切り下げ等を行う。 ・揚重設備、工事機械、足場、電気、給排水などの準備工事を行う。
解体工事	基礎解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・旧建物構造物の基礎を解体重機により解体する。
	既存杭引抜工事	<ul style="list-style-type: none"> ・山留工事や杭工事において障害となる既存杭の撤去を行う。
新築工事	山留工事	<ul style="list-style-type: none"> ・新築掘削工事に先立ち、新築建物の山留壁として、ソイルセメント柱列壁を構築する。 ・ソイルセメント柱列壁は GL-38m まで設置する。 ・工事において発生する汚泥はセメント材と混合しているため、固化させた後にダンプトラックにて中間処理場へ搬出する。
	杭工事	<ul style="list-style-type: none"> ・安定液を使用しながら杭孔を GL-83m 程度の建物支持層まで掘削し、鉄筋を挿入した後、トレミーパイプを使用して生コンクリートを打設して場所打ちコンクリート杭を築造する。
	掘削工事	<ul style="list-style-type: none"> ・地上レベルから基礎底に向けて、地盤を順次掘削を行う。段階ごとに必要な山留め支保工を設けて、山留壁の変形を防止する。
	地下躯体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎構築から B1F 躯体を順次施工する。
	地上躯体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・低層部は在来工法で施工し、鉄筋型枠施工後にコンクリートを打設する。 ・中高層部は柱・梁・床板はハーフプレキャストコンクリートとなっており、タワークレーンにて組立を行い、仕口部分及び床コンクリートを打設する。この繰り返しにより地上躯体を施工する。
	仕上・設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体工事が完了した階から順次、仕上工事を行う。 ・設備機器の搬入据付、空調設備、電気設備、給排水設備、エレベーター、立体駐車場等の工事を行う。
外構工事		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装、植栽工事等を行う。

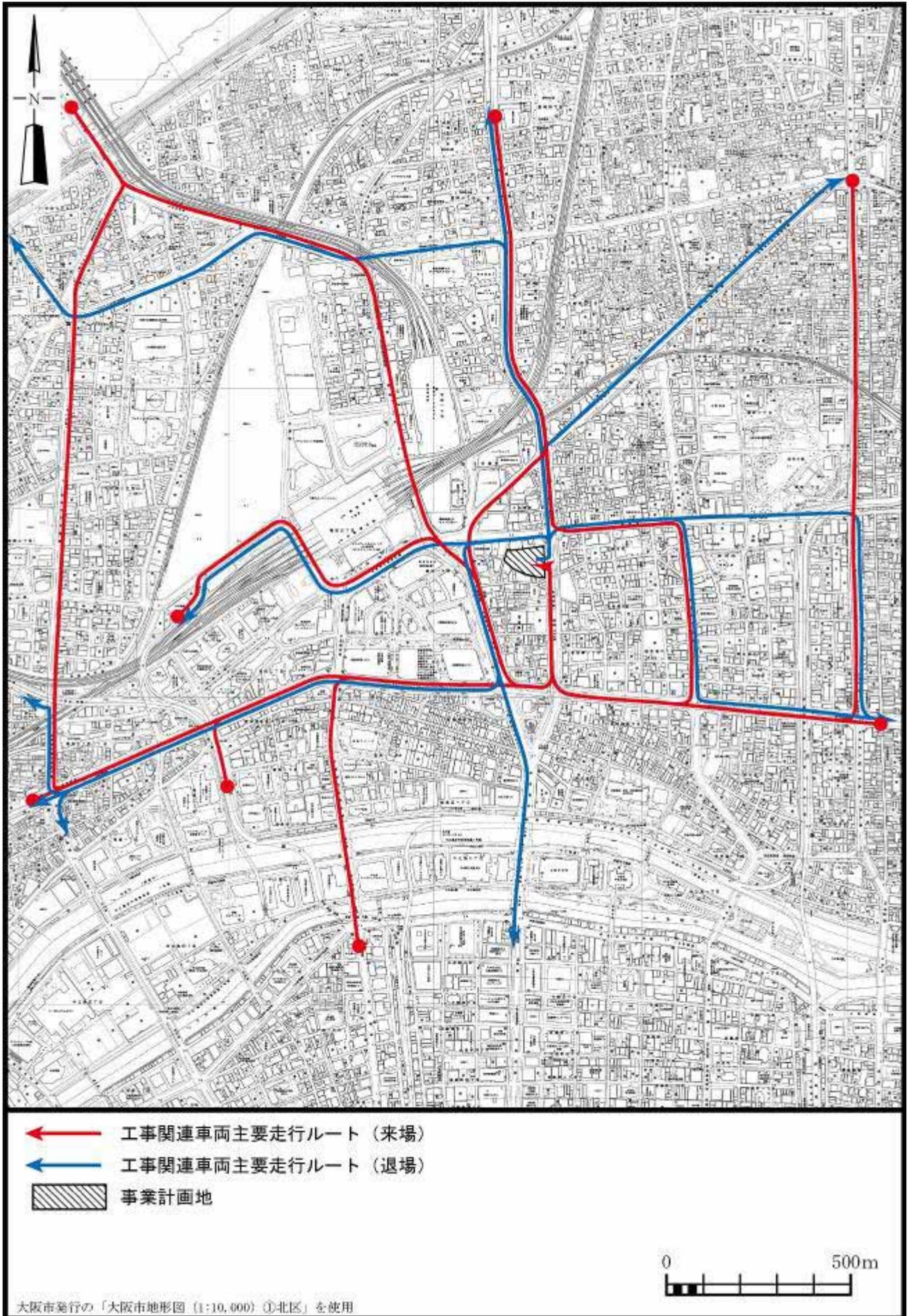


図-6 工事関連車両主要走行ルート

4. 環境保全のための措置

事業の実施にあたっては、以下の環境保全対策を講じ、周辺地域への影響をできる限り低減するよう努める。

表-4(1) 環境保全のための措置の概要

項目	環境保全のための措置の概要（工事中）
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施にあたっては、工事区域の周囲に仮囲いを設置するとともに、適宜散水を行い、粉じんの発生・飛散防止を図る。 ・建設機械等からの大気汚染物質の排出量を抑制するため、最新の排出ガス対策型建設機械の採用に努めるとともに、空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行及び同時稼働のできる限りの回避を行う。 ・特に工事最盛期において、排出ガス対策型建設機械の採用、建設機械の稼働台数・稼働時間の削減、仮囲い上部のシート設置を行うとともに、事業計画精査による施工数量の削減に努める。 ・搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減する。 ・工事関連車両に対して、アイドリングストップの励行を行う。 ・ラッシュ時など混雑する時間帯を避けるなど、走行時間帯に配慮するとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、一時的に車両が集中する時間帯のないよう計画する。 ・搬入車両のタイヤ洗浄を行い、粉じんの発生及び飛散防止を図る。 ・走行ルートについては、幹線道路をできる限り利用する。
土壌	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り掘削土の発生が少ない工法の採用に努める。 ・場内の散水や発生土をシートで覆う等、飛散防止を十分に行う。 ・運搬にあたっては車両のタイヤ洗浄や搬出土をシートで覆うなどの場外への拡散防止を行う。 ・工事に伴う掘削搬出土については、土壌汚染対策法等に基づき適切に対応する。 ・施設完成時に自然由来の汚染土が露出しないよう、覆土及び舗装を施す。
騒音・振動・低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の実施にあたっては、工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを設置するとともに低騒音・低振動型の建設機械・工法の採用に努める。 ・地上躯体工事においては、プレキャスト工法を採用することで現場コンクリート打設時の騒音を最小限にするとともに、揚重機はクローラクレーンより低騒音・低振動のタワークレーンを採用する。 ・工事期間中の騒音・振動のモニタリングは、1回/日程度実施する予定であるが、地元関係者・近隣協議等を踏まえ、工事内容に応じて対応する。 ・工事の平準化、同時稼働のできる限りの回避に努める。 ・空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等の適切な施工管理を行う。 ・建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減する。 ・ラッシュ時など混雑する時間帯を避けるなど、走行時間帯に配慮するとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、一時的に車両が集中する時間帯のないよう計画する。 ・走行ルートについては、幹線道路をできる限り利用する。
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施にあたっては、遮水性の高いソイルセメント柱列壁を深い粘性土層（難透水層）まで貫入させることによって側方及び下方からの地下水の発生を抑制する。 ・ソイルセメント柱列壁と切梁やアースアンカー等により地盤変形の抑制などの対策を講じる等、山留壁の変形による地盤沈下を抑制する工法を採用する。 ・工事の実施にあたっては、工事着手前には道路管理者、埋設企業体との協議等により、地下水流動阻害による周辺埋設管の安全確認を行い、工事中は管理基準値を元に計測管理を行いながら施工を実施し、安全確保に努める。

表-4(2) 環境保全のための措置の概要

項目	環境保全のための措置の概要（工事中）
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテレビジョン電波受信障害予測範囲周辺の受信状況及び対策済み地域の把握を行い、計画建物による影響が及ぶ範囲に対して適切な対策を講じる。 ・工事中に電波障害についての苦情等があった場合には、状況を確認し、本事業の影響が確認された場合は、適切に対応する。
廃棄物・残土	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）等の関係法令に基づき、発生抑制・再利用、リサイクル等について適正な措置を講じる。 ・資材の標準化推進による廃棄物（残材等）の抑制や、施設更新・解体時に資源再生・再利用が容易な工法等、廃棄物の発生抑制対策として以下の対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> * 梱包資材の簡素化による廃棄物発生抑制や分別コンテナによる廃棄物分別により廃棄物の減量化に努める。 * 廃棄物はできる限り場内で種類ごとに分別し、中間処理業者に引き渡すことにより再生骨材、路盤材、再生チップ等としてリサイクルを図る。 * がれき類及び残土の搬出にあたっては、散水やシートで覆うなど、飛散防止を行う。 * 産業廃棄物管理票の写しを確実に処理業者から受取り、最終処分まで適正に処理されたことを確認する。 * 掘削土量の低減対策として、建物地下階数・底面深さを必要最小限に抑える計画等を検討する。 * 残土は、関係法令に基づく適切な対応とともに、現場間流用による埋戻し利用盛土材として有効利用を検討する。 * 汚泥については、埋戻し利用や盛土材等のリサイクルを検討する。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地内は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、旧土地所有者によって埋蔵文化財調査は完了済みである。 ・土地の改変前には文化財保護法第 93 条による届出を行う。
交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資機材搬入車両の計画的な運行により、適切な荷載を行い、工事関連車両の台数をできる限り削減するとともに、アイドリングストップの励行等を行う。 ・走行時間帯については、ラッシュ時など混雑する時間帯をできる限り避けるとともに、各工事のピークがなるべく重ならないように工程を調整する等の工事の効率化・平準化に努め、周辺道路において入場待ち車両が発生しないよう適切な運行に努める。 ・走行ルートについては、幹線道路をできる限り利用するとともに、複数のルートを設定し車両の分散化及び渋滞緩和を図る。 ・工事関連車両の出入口や走行ルートについては、警察、道路管理者等関係機関と協議調整を行う。 ・工事関連車両の運行にあたっては、走行時間帯の配慮、運転者への適正走行の周知徹底、輸送体制の工夫などを行う。 ・工事車両出入口前の適切な誘導員配置や搬入出時間帯の配慮などにより、歩行者の安全を確保する。

表-4(3) 環境保全のための措置の概要

項目	環境保全のための措置の概要（供用後）
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等（煙源）の設置にあたっては、できる限り低層部屋上等から行うなど、周辺環境に配慮した排気対策を行う。 ・3階、4階の熱源機器設置場所周辺は、一般の歩行者や施設利用者が入れない区画とし、設置場所はできる限り壁で周囲を囲むなど、周辺歩行者に配慮する。 ・駐車場は必要最小限の台数とし、来場車両の抑制に配慮する。
騒音・振動・低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等（音源）については、低騒音型・低振動型設備機器をできる限り採用するとともに、必要に応じて防音壁の設置等の対策を行う。 ・駐車場は必要最小限の台数とし、来場車両の抑制に配慮する。 ・施設供用後において低周波音に対する苦情等の問題が生じた場合は、その原因について調査を行い、調査結果を踏まえた上で必要な対策を講じるなど、適切に対応する。
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテレビジョン電波受信障害予測範囲周辺の受信状況及び対策済み地域の把握を行い、計画建物による影響が及ぶ範囲に対して適切な対策を講じる。 ・施設供用後に電波障害についての苦情等があった場合には、状況を確認し、本事業の影響が確認された場合は、適切に対応する。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・施設供用時に発生する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」等の関係法令に基づき、適正処理を行う。 ・ホテルでは、客室における清掃不要・リネン交換不要カードの利用、シャンプー等の詰替えディスペンサー設置等や、客室のごみを清掃スタッフが分別回収するとともに、回収後についても各フロアに設置したごみ庫において清掃スタッフが再度分別確認した上、ごみ置き場（1階）に運搬するなど、廃棄物の発生抑制、分別回収、リサイクルに向けた取り組みを積極的に実施し、店舗・サービス施設、公益施設では、入居テナントへの啓発活動等を行う。 ・住宅部では、各階の廃棄物置場には大阪市のごみ分別ルールを掲示するとともに、各階に設けた廃棄物置場に各居住者が分別して持ってきたごみを住宅清掃スタッフが再度分別することにより確実に分別を実施するなど、廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進する。

表-4(4) 環境保全のための措置の概要

項目	環境保全のための措置の概要（供用後）
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ Low-E 複層ガラス（住宅専有部の一部）や吹付け硬質ウレタンフォーム（非住宅部）を採用し、外皮の断熱性能を高める。 ・ 電気式・ガスヒートポンプエアコン（非住宅部）、LED ランプ、ガス潜熱回収型給湯温水暖房機等、高効率の省エネルギー型機器を採用する。 ・ 緑地灌水等の雨水利用、太陽光発電システムによる自然エネルギー利用を図る。 ・ 電気自動車用充電器を設置する。 ・ 上記、現計画の環境保全対策に加え、以下の対策により、更なる温室効果ガス排出抑制に努める。 <ul style="list-style-type: none"> * 詳細設計を進めるにあたっては、諸室レイアウト等を効率的に見直して、施設規模（延べ面積）の削減を検討し、各種エネルギー負荷の低減を図る。 * 共用部分等の空調・照明設備は、防災センター等でスケジュール制御が可能な計画とし、効率的な運用を図る。また、共用部分（諸室・階段等）に人感センサー付照明設備を採用する。 * 住宅専有部分の給湯暖房機については、「エコ運転機能」（給湯量の制限、浴室の省エネお湯はり・節約保温等）や「見える化機能」（エネルギー使用量・料金、CO₂ 排出量等の表示）を搭載した給湯リモコンを採用し、住宅入居者の省エネ意識向上を図る。 * 建物内に設置する駐車場台数を更に削減して公共交通機関の利用促進を図ることにより、低炭素交通システム普及促進を実施する。 * ホテル運営にあたっては、客室・バック諸室等は空室・不在時のこまめな消灯や空調停止に努める。また、ホテルスタッフのエネルギー管理者を選任の上、省エネパトロール実施や宿泊客への省エネルギー奨励を行い、温暖化防止を推進する。 * 店舗等のテナント・住宅入居者に対する省エネ励行に関する啓発活動等を実施する。 * 外構部分にハイブリッド外灯（小型の太陽光パネル及び風力発電）を設置し、地域の方々や来訪者に省エネ啓発の視認化を行う。 * 本計画建物は長期間供用されることから、特に非住宅部については省エネルギーの取り組み状況を自主的に点検・評価し、最新技術の導入など着実な温室効果ガスの排出抑制に努める。
ヒートアイランド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工排熱抑制及び周辺環境への配慮として、高断熱の建物外壁の採用による空調負荷低減、低層部屋上からの排気・排熱等を検討する。 ・ 建屋南面の1階店舗沿いの上部に日除けとなる庇を設置する他、施設利用者が立ち入ることが可能な2階通路部分は屋根（上部階）のある半屋外空間とし、地上部の道路沿いは、樹冠の大きな高木を列植して緑陰を作り、歩行者への日差しを遮るよう日射遮断対策を実施する。 ・ 道路沿い（特に南面）の歩道状公開空地における低木の植栽帯の設置や保水性舗装の採用等、地表面の高温化抑制に配慮した計画とする。 ・ 雨水再利用による緑地灌水等、水の効率的利用を図りながら、地表部の体感温度低下への対策を検討する。 ・ 事業計画地は「風の道」ビジョン [基本方針] の梅田周辺地区クールゾーンに位置することから、高層部の長辺を東西方向とした建物形状とする。 ・ 道路沿いに歩道状公開空地や敷地内・建物緑化を施し、「風の道」に配慮した計画とする。
気象（風害を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者等へのビル風の軽減に配慮し、基壇部分を設けた建物形状とする。 ・ 風洞実験の結果を踏まえ、道路沿いに常緑の高木を植樹する等の防風対策を実施する。 ・ 植栽樹については、十分な防風効果が得られるよう維持管理を行う。

表-4(5) 環境保全のための措置の概要

項目	環境保全のための措置の概要（供用後）
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地は、大阪市景観形成推進計画において「都市魅力景観形成地域」に含まれており、景観形成の重要性が高い地域である。本事業では大阪駅周辺地区との調和のとれた建物配置や街並み形成を図り、良好な景観形成に努める。 ・建物低層部については、曾根崎お初天神通り商店街や曾根崎中州通りに面した賑わいづくりとして、敷地南西角の交差部分に地域の賑わい・交流の場となる広場スペースを設け、できる限り広場との一体感を出すように店舗の配置やデザインなどに工夫を行う。また、歩行者空間を動線・視覚的に分断しないように配慮した街路樹・植栽帯等による緑景観の創出や旧大阪北小学校の面影を感じる外観デザインなど魅力ある街並み形成に配慮する計画である。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に面した建物周縁部に街路樹を配置するとともに、南面に低木の植栽帯、北東角及び南東角のオープンスペースにも緑地を配置する。 ・敷地周縁部の街路樹は樹冠の大きな高木の樹種を選定し、北東角や南東角付近等の視認性の高い位置にはシンボルツリーを配置するなど、緑視効果にも配慮する。 ・低層部（2階）には、施設利用者が立ち入ることが可能な庭園と南面建屋の外周部に植栽帯を配置する。なお、地上部の歩行者からの視点に配慮して建物南面先端の跳ね出し部まで植栽を行う。 ・ヒートアイランド対策や風害対策の一部となっている緑地については、供用後の適切な維持管理に努め、状況に応じて補植や樹種の変更等を実施する。
交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通については、計画施設の大部分は住宅であり、周辺交通に与える影響を極力抑えた計画としている。 ・車両出入口は交通安全対策に配慮して東側の新御堂筋沿いに1箇所のみ設け、交通渋滞対策としてタワーパーキング車室までの間に駐車待ちの車両が敷地内で滞留できる車路を確保する。 ・非住宅部の搬入車両用として、建物内の別の場所に荷捌き場を設置し、敷地外への駐車が発生しない計画とする。 ・公共交通機関の利用者ネットワークに配慮した施設配置・利用者動線等、適切な交通アクセス確保の対策を検討する。

5. 事後調査の方法

5. 1 調査の目的

本調査は、本事業に係る工事の着手後に、本事業の実施が環境に及ぼす影響を把握し、評価の指針に照らして本事業の影響を検証するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることなどにより、周辺地域の環境保全を図ることを目的とする。

5. 2 調査計画

(1) 調査項目等

事後調査の対象とする調査項目等は、表-5 に示すとおりである。

表-5 事後調査の対象とする調査項目等

環境影響要因		調査項目	調査内容
施設の 利用	施設の供用	騒音	施設騒音
		廃棄物	種類別発生量・排出量
		地球環境	エネルギー消費量
建設 工事	建設機械の 稼働	建設機械の稼働状況	種類・型式別の稼働台数・稼働時間等
		騒音・振動	建設作業騒音・振動
	工事関連車両 の走行	工事関連車両の稼働状況	種類・型式別の台数等
		騒音・振動	道路交通騒音・振動、交通量
	土地の改変	廃棄物・残土	種類別発生量・排出量

(2) 調査内容

事後調査の調査項目、調査時期・頻度、調査地点・範囲及び調査手法は、表-6 に示すとおりである。なお、事後調査の内容は、建設工事については工事の進捗状況、発生交通の状況等を、また、施設の利用については供用後の周辺状況を踏まえて、適宜見直しを行う。

(3) 調査結果の評価の方法と対策

事後調査結果について、環境影響評価書に記載した環境保全目標との対比、予測結果や現況データ、予測の前提条件等との比較を行うことにより、対象事業の環境影響の程度を評価する。なお、評価の結果、対象事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討・実施する。

6. 事後調査報告書の提出時期

建設工事：原則として着工後1年ごとに工事工程を勘案しながら、事後調査結果を報告書としてとりまとめ、提出する。

施設の利用：事後調査終了後、結果を報告書としてとりまとめ、提出する。

表-6(1) 事後調査内容（建設工事）

調査項目		調査手法	調査地点・範囲	調査時期・頻度	評価指針
建設機械・工事関連車両の稼働状況	種類・型式別の稼働台数・稼働時間等	工事作業日報の整理等による	事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、環境負荷の低減に配慮された工程になっていること
騒音・振動	建設作業騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定する。測定高さは地上 1.2m とする。 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定方法」に準拠して測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地境界：1 地点（調査時の工事状況により決定） 	<ul style="list-style-type: none"> 工事最盛期の平日 1 日 工事時間帯について、毎正時から 10 分間測定 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 特定建設作業に係る騒音の規制基準値（85 デシベル）以下であること 振動 特定建設作業に係る振動の規制基準値（75 デシベル）以下であること
	道路交通騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 等価騒音レベル（L_{Aeq}） 振動レベルの 80% レンジ上端値（L_{10}） 交通量 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠し、測定高さは、地上 1.2m とする。 振動 JIS Z8735 「振動レベル測定方法」に準拠して測定する。 交通量 調査員による計数を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画地周辺の工事関連車両主要通行ルート沿道：2 地点（図-7 参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 工事最盛期の平日 1 日 騒音：工事時間帯について連続調査 振動：工事時間帯について毎正時から 10 分間測定 交通量：工事時間帯について連続調査
廃棄物・残土	月別・種類別の発生量・排出量及びリサイクル量	工事作業日報の整理等による	事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なりサイクル・処理がなされていること

注：工事最盛期の時期は、工事の進捗状況等を踏まえて最終的に決定する。

表-6(2) 事後調査内容（施設の利用）

調査項目		調査手法	調査地点・範囲	調査時期・頻度	評価指針	
騒音	施設騒音	騒音レベルの90%レンジ上端値 (L_{A5})	<ul style="list-style-type: none"> 騒音 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して測定する。 測定高さは地上 1.2m とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画地敷地境界：2 地点 (図-7 参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後 施設の利用が定常状態となる全施設開業後 2 年目の平日・休日の各 1 日 24 時間連続測定 	工場・事業場における騒音の規制基準値（昼間：65 デシベル、朝・夕：60 デシベル、夜間：55 デシベル）以下であること
	廃棄物	月別・種類別の発生量・排出量及びリサイクル量	記録台帳の整理等による	事業計画地内（住宅部分除く）	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後 施設の利用が定常状態となる、全施設開業後 2 年目の 1 年間 	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なりサイクル・処理がなされていること
地球環境	月別・種類別のエネルギー使用量及び CO ₂ 排出量	電気、ガス、水道等の使用実績の整理等による	事業計画地内（住宅専有部* 除く）	<ul style="list-style-type: none"> 施設供用後 施設の利用が定常状態となる、全施設開業後 2 年目の 1 年間 	環境保全の観点から、エネルギー使用量の抑制及び適切な配慮がなされていること	

注：「*」住宅共用部の調査については、エネルギー消費量データ等の使用について住宅管理組合と協議の上、実施する。

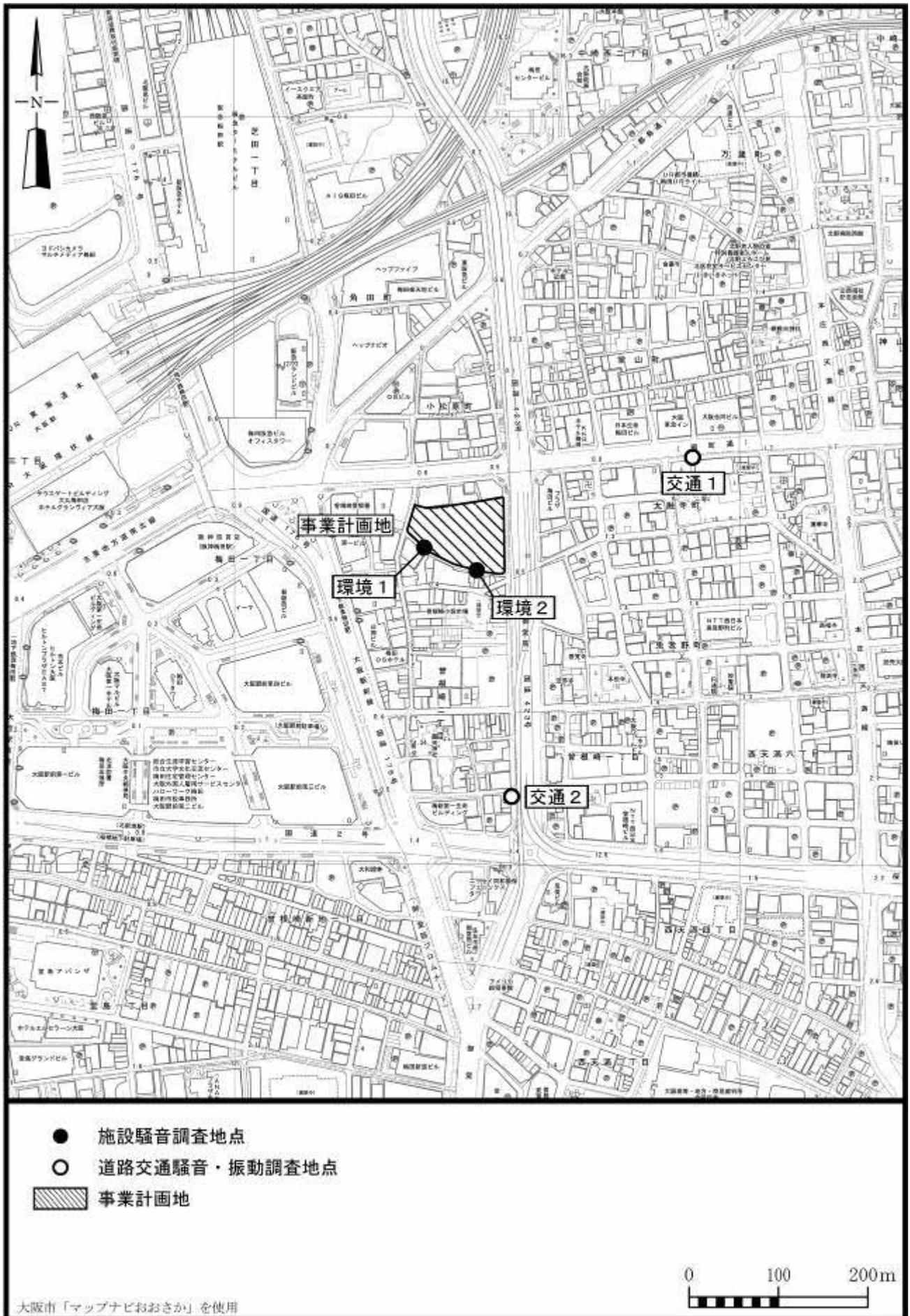


図-7 調査地点

